

東日本大震災により被災された構成員 各位

社団法人日本精神保健福祉士協会  
会長 柏木一惠 [公印略]

東日本大震災の被災による  
2012 年度会費の免除申請等について（ご案内）

2011 年度に引き続き、東日本大震災により被災された構成員を対象として、会費を免除することが理事会にて決定されました。2012 年度は、さらに免除対象の基準を緩和しての継続となっております。2012 年度会費の免除をご希望の場合、下記事項にご留意のうえ、申請手続きをお願いいたします。

被災された構成員の皆さまへ心よりお見舞い申しあげ、一日も早い復興をお祈りしております。

ご不明な点等ございましたら事務局までお問合せください。

記

1. 会費免除の対象と必要書類について

次のいずれかに該当する構成員を対象といたします。（2011 年度から変更となっている部分についてはゴシック体）

|   | 会費免除の対象   | 必要書類について  |
|---|---|---|
| 1 | 構成員自身が現住所としていた家屋が「全壊」「半壊」または「一部損壊」し、自治体から家屋損壊状況を証明する「被災（罹災）証明書」が交付されている場合。  | ・自治体から発行された「被災（罹災）証明書」の写し   |
| 2 | 2012 年 4 月 1 日現在で、職場が被災等したことにより構成員自身が失職または休職をしており、本年度において大幅な収入減となる等の影響がある場合。  | ・雇用保険被保険者離職証明書等の写し<br>※証明書類の提出が難しい場合には、勤務状況等を会費免除申請書にご記入ください。（→注 1） |
| 3 | 福島第一原子力発電所の事故発生時点で次の対象区域に居住し、その後避難を余儀なくされている者で、自治体から「被災（罹災）証明書」が交付されている場合。<br><対象区域>警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点 | ・自治体から発行された「被災（罹災）証明書」の写し（コピー）                                      |

注 1) 本協会事務局または支部事務局から申請者の現在状況をお電話等でお伺いすることがございます。あらかじめご了承ください。

## 2. 提出書類

- ①東日本大震災の被災による 2012 年度会費の免除申請書（会費免除申請書）（別紙）
- ②自治体が発行する被災（罹災）証明書のコピー一等（前項「必要書類について」参照）  
※2011 年度に会費免除申請をされた方については、前項の 1 または 3 に該当する場合、証明書類を省略することができます。

## 3. 申請期間

2012 年 5 月 22 日（火）～2013 年 2 月 28 日（木）（当日消印有効）

## 4. 送付先

〒160-0015 東京都新宿区大京町 23-3 四谷オーキッドビル 7 F  
社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局 総務班 宛

## 5. その他

- 1) ご申請につきましては、その都度、直近の理事会（または常任理事会）で審議し、個別に結果をお知らせいたします。書類は、理事会終了後 1 週間をめどに事務局より発送いたします。

### 【参考】

| 申請書到着日                         | 理事会開催日       | 理事会        | 審議結果発送日（予定）    |
|--------------------------------|--------------|------------|----------------|
| 2012 年 6 月 19 日（火）まで           | 6 月 21 日（木）  | 第 1 回理事会   | 6 月 27 日（水）発送  |
| 2012 年 7 月 12 日（木）まで           | 7 月 14 日（土）  | 第 2 回常任理事会 | 7 月 20 日（金）発送  |
| 2012 年 8 月 9 日（木）まで            | 8 月 11 日（土）  | 第 3 回常任理事会 | 8 月 17 日（金）発送  |
| 2012 年 9 月 6 日（木）まで            | 9 月 8 日（土）   | 第 4 回常任理事会 | 9 月 14 日（金）発送  |
| 2012 年 10 月 4 日（木）まで           | 10 月 6 日（土）  | 第 2 回臨時理事会 | 10 月 12 日（金）発送 |
| 2012 年 11 月 8 日（木）まで           | 11 月 10 日（土） | 第 5 回常任理事会 | 11 月 16 日（金）発送 |
| 2012 年 12 月 13 日（木）まで          | 12 月 15 日（土） | 第 6 回常任理事会 | 12 月 21 日（金）発送 |
| 2013 年 1 月 10 日（木）まで           | 1 月 12 日（土）  | 第 7 回常任理事会 | 1 月 18 日（金）発送  |
| 2013 年 2 月 7 日（木）まで            | 2 月 9 日（土）   | 第 3 回臨時理事会 | 2 月 15 日（金）発送  |
| 2013 年 2 月 28 日（木）まで<br>(消印有効) | 3 月 9 日（土）   | 第 2 回理事会   | 3 月 15 日（金）発送  |

なお、その際 2011 年度以前の会費に未納がある場合には、過年度会費の請求書を送らせていただきます。

- 2) 申請前にすでに 2012 年度会費を納入され、かつ、会費免除が決定した構成員については、ご希望により、次のいずれかの対応を取らせていただきます。別紙の該当欄にてお知らせください。

①2013 年度会費への振替

②ご返金

### 【問い合わせ】

社団法人日本精神保健福祉士協会（担当：植木、湯田）

〒160-0015 東京都新宿区大京町 23-3

四谷オーキッドビル 7 F

TEL. 03-5366-3152 FAX. 03-5366-2993

E-mail : office@japsw.or.jp